

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和7年7月2日(2025.7.2)

【国際公開番号】WO2024/084928

【出願番号】特願2024-502706(P2024-502706)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/32(2006.01)**

**B 3 2 B 7/022(2019.01)**

**B 3 2 B 7/027(2019.01)**

**B 3 2 B 27/20(2006.01)**

**B 6 5 D 65/40(2006.01)**

10

【F I】

B 3 2 B 27/32 E

B 3 2 B 7/022

B 3 2 B 7/027

B 3 2 B 27/20 Z

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年11月1日(2024.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の1)~9)を全て満足する積層シーラントフィルム。

1)少なくともラミネート層とシール層を含む。

30

2)ラミネート層がポリプロピレン系樹脂を主成分とする樹脂組成物からなる。

3)シール層がポリプロピレン系樹脂とポリエチレン系樹脂の混合物を主成分とする樹脂組成物からなる。

4)シール層を構成するポリプロピレン系樹脂とポリエチレン系樹脂の混合物100重量%に対して、ポリプロピレン系樹脂を1重量%以上、95重量%以下含み、ポリエチレン系樹脂を5重量%以上、99重量%以下含む。

5)シール層を構成するポリエチレン系樹脂が直鎖状低密度ポリエチレン樹脂を90重量%以上含む。

6)シール層のポリプロピレン系樹脂と直鎖状低密度ポリエチレン樹脂の融点の差が15以上である。

40

7)シール層の直鎖状低密度ポリエチレン樹脂のメルトフローレートに対する、ポリプロピレン系樹脂のメルトフローレートの比が0.8以上、2.0以下である。

8)シール層のポリプロピレン系樹脂と直鎖状低密度ポリエチレン樹脂のメルトフローレートが9g/10分(荷重2.16kg)以下である。

9)長手方向の引張弾性率が500MPa以下である。

【請求項2】

前記ポリプロピレン系樹脂が、プロピレン・ランダム共重合体である、請求項1に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項3】

前記積層シーラントフィルムの幅方向の引張弾性率が550MPa以下である、請求項

50

1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項 4】

前記積層シーラントフィルムの融点のメインピークが、120 以上である、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項 5】

前記積層シーラントフィルムのシール層表面同士の静摩擦係数が 1.0 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項 6】

前記積層シーラントフィルムのシール層表面同士の動摩擦係数が 1.0 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

10

【請求項 7】

前記積層シーラントフィルムのシール層がシリカ粒子を含む、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項 8】

前記積層シーラントフィルムのシール層がエルカ酸アミドを含む、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

【請求項 9】

前記積層シーラントフィルムのシール層が有機粒子を含む、請求項 1 又は 2 に記載の積層シーラントフィルム。

20

30

40

50